

平成 26 年度

湊川短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 12 月

目次

はじめに

(各委員会報告)

自己点検・評価委員会

FD 推進委員会

SD 推進委員会

進路指導企画委員会

教務企画委員会

学生支援企画委員会

学友会支援チーム

健康相談室

学生相談室

子育て支援センター運営委員会

教育相談実践研究センター

情報専門委員会

第一体育館管理運営委員会

図書企画委員会

寮・食堂・売店運営委員会 (短大教職員部会)

防災安全委員会

学生募集企画委員会

大学広報委員会

地域交流委員会

人権委員会

(本学におけるラーニング・コモンズの環境整備とアクティブ・ラーニングの推進について)

はじめに

湊川短期大学は平成 18 年度に、一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」認定をいただきました。また、7 年後の平成 25 年度には新しい基準による 2 度目の第三者評価を受け、本学の個性を尊重していただきながらも、「早急に改善を要すると判断される事項」として指摘を受けた点については改善対処して「適格」認定をいただきました。

この平成 25 年度第三者評価機関別評価結果においては、「特に優れた試みと評価できる事項」として認めていただいたものもありましたが、「向上・充実のための課題」として指導を受けた事項もありました。

平成 26 年度はこの機関別評価結果にもとづいて、特に優れた試みと評価を受けた事項の更なる向上・充実を図る方向をめざすとともに、「向上・充実のための課題」については、事項ごとに各種委員会の活動課題として受けとめ、委員会活動を展開してまいりました。その委員会活動経過と向上・充実・達成の状況を自己点検・評価報告書としてまとめました。

従いまして、本報告書は各委員会を中心にしたものになっています。また、決して十分な自己点検・評価報告書とは言えませんが、ご批判、ご指導賜れば幸いに存じます。

平成 27 年 12 月

湊川短期大学

学長 大 前 衛

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

①法人の沿革

本学は大正8年(1919)神戸市の西部湊川のほとりに、故幸田たま女史の「湊川裁縫女塾」の開設にその端を発し、昭和3年(1928)甲種実業女学校の認可を受け、昭和17年(1942)組織を変更して湊川高等女学校と改称。特に家庭科教員の養成機関として県下にその名を知られていたが、昭和20年(1945)の戦災に遭遇し校舎を全焼、有馬郡下相野の地(現・三田市)に疎開して再発足することとなった。

昭和23年(1948)準学校法人湊川相野学園設置認可。昭和27年(1952)3月、学校法人湊川相野学園設置認可。同4月湊川家政短期大学開学。昭和29年(1954)湊川家政高等学校(現三田松聖高等学校)開校。

②短期大学の沿革

- | | | |
|-------------|-----|--|
| 昭和27年(1952) | 4月 | 学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学。 |
| 昭和33年(1958) | 12月 | 湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と改称。 |
| 昭和40年(1965) | 1月 | 保育科設置認可。 |
| 昭和41年(1966) | 2月 | 保母養成所として指定認可。 |
| 昭和41年(1966) | 4月 | 短大附属西舞子幼稚園及び相野幼稚園開設。 |
| 昭和44年(1969) | 4月 | 家政科に養護教諭養成課程開設。 |
| 昭和44年(1969) | 4月 | 短大保育科を幼児教育科と名称変更。 |
| 昭和45年(1970) | 4月 | 短大附属神陵台幼稚園開園。 |
| 昭和46年(1971) | 4月 | 幼児教育科を改組し児童教育学科新設。(小学校教諭及び幼稚園教諭養成課程認定)。家政科を家政学科と改称。 |
| 昭和55年(1980) | 4月 | 家政学科に栄養士課程開設。 |
| 昭和57年(1982) | 4月 | 短大附属北摂第一幼稚園開園。 |
| 昭和62年(1987) | 4月 | 家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置。 |
| 昭和62年(1987) | 4月 | 短大附属北摂中央幼稚園開園。 |
| 平成5年(1993) | 4月 | 短大附属北摂学園幼稚園開園。 |
| 平成12年(2000) | 4月 | 家政学科に生活福祉専攻(介護福祉士養成施設)設置。 |
| 平成13年(2001) | 4月 | 家政学科を改組し、人間生活学科に人間健康専攻と生活福祉専攻の2専攻を設置。児童教育学科初等教育専攻を廃止、児童教育学科を幼児教育学科と名称変更。 |
| 平成13年(2001) | 12月 | 短大附属キッズポート保育園開園。 |

- 平成14年(2002) 4月 食物栄養専攻を廃止。
- 平成14年(2002) 5月 短大創立 50 周年記念式典挙行。
- 平成15年(2003) 4月 湊川短期大学に校名変更、男女共学化に移行。
- 平成16年(2004) 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置。幼児教育学科を幼児教育保育学科と名称変更。
- 平成19年(2007) 3月 第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を受ける。
- 平成19年(2007) 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置。
- 平成21年(2009) 4月 学園創立 90 周年を迎える。
- 平成25年(2013) 4月 短大に「地域子育て支援センター」を短大附属北摂学園幼稚園から移設
- 平成26年(2014) 3月 第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を受ける。

(2) 学校法人の概要

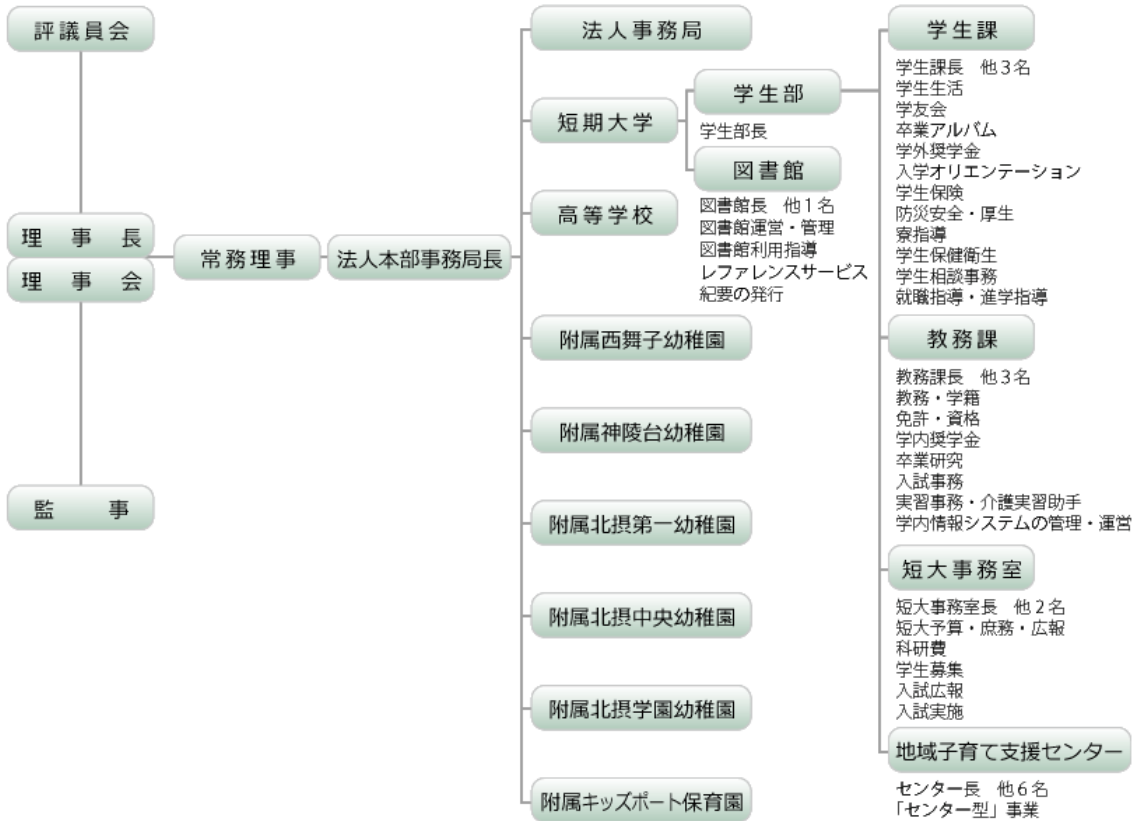
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
平成 26 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学・入園 定員	収容定員	在籍者数
湊川短期大学	兵庫県三田市四ツ辻 1430	180 注(30)	360 注(60)	324 注(15)
三田松聖高等学校	兵庫県三田市四ツ辻 1430	210	810	1,048
湊川短期大学附属 西舞子幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 南多聞台 5 丁目 8-1	92	220	188
湊川短期大学附属 神陵台幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 神陵台 5 丁目 8-6	123	240	182
湊川短期大学附属 北摂第一幼稚園	兵庫県三田市武庫が丘 4 丁目 10 番地	162	300	226
湊川短期大学附属 北摂中央幼稚園	兵庫県三田市すずかけ台 2 丁 目 16 番地	100	305	290
湊川短期大学附属 北摂学園幼稚園	兵庫県三田市学園 7 丁目 1-3	93	145	108
湊川短期大学附属 キッズポート保育園	兵庫県三田市すずかけ台 2 丁 目 16 番地	14	70	79

注：() 内は専攻科

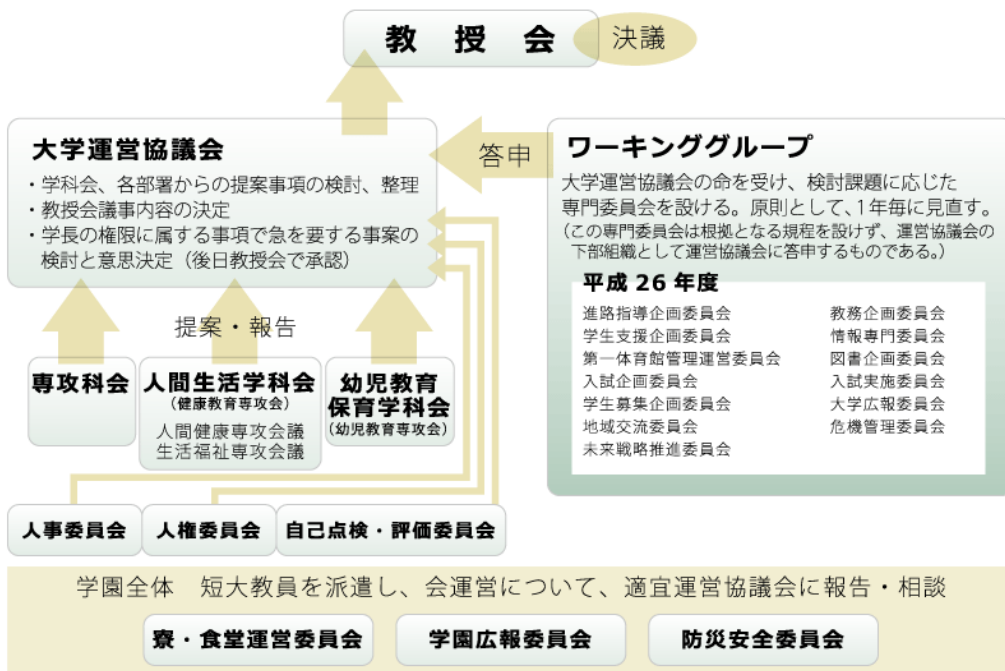
(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 26 年 5 月 1 日現在



湊川相野学園法人組織図

湊川相野学園法人 全体の事務組織図



湊川短期大学組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成 26 年 5 月 1 日現在

①湊川相野学園

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
130	115	39	39

②湊川短期大学

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
25	45	13	16

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学が位置する三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にある。大都市圏のベッドタウンとして急速な都市化が進んだ一方で、豊かな自然やのどかな田園風景も残っている。そのため産業は、第一次産業（農業（三田米、母子茶など）・畜産業（三田牛））から、第二次産業（北摂三田テクノパーク（総面積 136.1ha））、人口増に対応した大規模な商業施設の開発など、多様な形態が見られる。

人口は 1985 年まで 3 万人台で推移していたが、ニュータウン開発により急激に増加し、1985 年に 4 万人、1990 年に 6 万人、1991 年に 7 万人、1993 年に 8 万人、1996 年に 10 万人を突破し、右肩上がりに増加した。2010 年（平成 22 年）の人口は 114,216 人である（国勢調査）。なおニュータウン内に、市内の人口の半分以上が居住している。



三田市の位置

(出典：<http://ja.wikipedia.org/>)

学生の入学動向

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
兵庫	115	73.7	127	78.4	131	65.5	104	65.0	94	57.0
大阪	14	9.0	3	1.9	6	3.0	16	10.0	15	9.1
京都	14	9.0	18	11.1	30	15.0	19	11.9	36	21.8
和歌山	4	2.6	5	3.1	5	2.5	3	1.9	5	3.0
上記以外 近畿	0	0	0	0	3	1.5	1	0.6	1	0.6
中国	5	3.2	5	3.1	16	8.0	8	5.0	6	3.6
四国	4	2.6	1	0.6	5	2.5	3	1.9	3	1.8
九州	0	0	1	0.6	1	0.5	4	2.5	1	0.6
その他	0	0	2	1.2	3	1.5	2	1.3	4	2.4
合計	156	100.1	162	100.0	200	100.0	160	100.1	165	99.9

(4) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

平成 26 年 5 月 1 日現在

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
人間生活学科 人間健康専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	44	50	61	51	50	
	入学定員充足率 (%)	110	125	152	127	125	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	93	94	106	106	102	
	収容定員充足率 (%)	116	117	133	132	128	
人間生活学科 生活福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	41	29	47	31	20	
	入学定員充足率 (%)	102	72	117	77	50	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	64	67	76	71	50	
	収容定員充足率 (%)	80	83	95	88	63	
幼児教育 保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	71	83	92	78	95	
	入学定員充足率 (%)	71	83	92	78	95	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	160	157	167	163	172	
	収容定員充足率 (%)	80	78	83	81	86	

②卒業生数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
人間生活学科					
人間健康専攻	22	46	42	43	51
生活福祉専攻	20	21	36	28	37
幼児教育保育学科	77	84	69	72	78

③退学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人間生活学科					
人間健康専攻	3	4	7	8	3
生活福祉専攻	5	4	2	8	4
幼児教育保育学科	12	2	13	10	8

④休学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人間生活学科					
人間健康専攻	1	2	1	4	0
生活福祉専攻	0	1	0	1	1
幼児教育保育学科	4	0	3	5	6

⑤就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人間生活学科					
人間健康専攻	14	31	25	33	37
生活福祉専攻	20	19	33	25	35
幼児教育保育学科	73	74	61	57	70

⑥進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人間生活学科					
人間健康専攻	8	7	5	2	6
生活福祉専攻	0	2	0	2	1
幼児教育保育学科	11	5	1	4	5

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

平成 26 年 5 月 1 日現在

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕					
人間生活学科 人間健康専攻	2	3	0	0	5	5	/	2	0	12	家政関係
人間生活学科 生活福祉専攻	3	2	2	0	7	7	/	3	0	15	社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育 学科	3	1	5	0	9	8	/	3	0	14	教育学・保育学関係
(小計)	8	6	7	0	21	20	/	8	0	41	
[その他の組織等]	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	一般教育科目担当
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	2	0	2	0	4	/	4	2	0	/	
(合計)	10	6	9	0	25	24		10	0	45	

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	11	5	16
技術職員	0	1	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	1	7	8
計	13	15	28

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計	基準面積（㎡） [注]	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
					（㎡）			
校地等	校舎敷地	22,431.40			22,431.40	3,600 ㎡	118.66 ㎡	
	運動場用地	16,799.13			16,799.13			
	小計	39,230.53			39,230.53			
	その他(寮)	4,200.00			4,200.00			
	合計	43,430.53			43,430.53			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）注]	備考（共有の状況等）
校舎	8,335.97			8,335.97	5,950	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	8	17	1	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
26

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標本
	[うち外国書]	[うち外国書] (種)		(点)	(点)	(点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
湊川短期大学	53,080 [1,370]	126 [0]	0 [0]	1,585	13	0
計	53,080	126	0	1,585	13	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	492	46	60,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,753 [うち体育場 1,095]	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	短期大学の教育目的は学則に定めており、学生便覧において公表している。 同時に、本学 Web サイトにも掲載している。
2	教育研究上の基本組織に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等	本学 Web サイトにおいて公開しているほか、特に「入学者に関する受け入れ方針」に関しては、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。

	の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	シラバスにおいて公表するとともに、本学Webサイトにも掲載している。
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学則、教科目履修規程に定めるとともに、学生便覧、履修ガイドにおいて公表している。同時に、本学Webサイトにも掲載している。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学Webサイトに掲載している。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学則に定めるとともに、学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。同時に、本学Webサイトにも掲載している。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園本部事務局において開示している。また、湊川相野学園及び本学Webサイト、学園機関誌「みなとがわ」でも財務情報等の公開を行っている。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

①各学科・専攻課程の学習成果

●人間生活学科 人間健康専攻

養護教諭コース

- 1.使命感や責任感、教育的愛情について理解する
- 2.社会性や対人関係能力を身につける
- 3.子ども理解や保健室経営など保健管理を実施できる
- 4.看護に関わるスキルを身につけ対応することができる
- 5.保健指導などの教育実践力を身につける

医療秘書事務コンピュータコース

- 1.医療・介護現場における事務的知識を習得する
- 2.専門的書類を作成することができる
- 3.社会性や対人関係能力を身につける
- 4.情報リテラシーを習得する
- 5.医療情報の実践的活用力を身につける

食育健康コース

- 1.身体と栄養・栄養と食品に関わる基礎知識を習得する
- 2.調理・加工の基礎と技術を身につける
- 3.食の流通・環境を理解する
- 4.食育に関わる実践力を身につける

●人間生活学科 生活福祉専攻

- 1.社会人としてふさわしい教養が身につく
- 2.介護福祉士として求められる倫理的態度を身につける
- 3.社会保障の制度・施策の基礎的な理解が出来る
- 4.生活支援に必要な技術の根拠が理解できる
- 5.生活を支える上で必要な基本的知識や視点を持てる
- 6.利用者や職種間に対する円滑なコミュニケーションの方法を身につける
- 7.アセスメントに基づいたサービスを統合的、計画的に提供できる力を身につける

●幼児教育保育学科

- 1.社会人として求められる礼儀や社会性、仲間とともによりよい幼児教育・保育の実現を目指すことができる力の獲得
- 2.幼児教育・保育職に求められる責任感や使命感、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力の獲得
- 3.幼児教育・保育職に求められる専門的な知識や技術とともに、時代の変化に対応できる実践力の獲得

②どのように学修成果の向上・充実を図っているか

学修成果を測定するためのデータとして、全学共通では、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を活用している。各学科・専攻独自のデータとして、人間健康専攻、特に養護教諭コースでは履修カルテ、生活福祉専攻では、2年生2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果、幼児教育保育学科では、履修カルテのデータを用いている。こうしたデータに基づいて、年度末に各学科・専攻の卒業生の学習成果獲得状況を点検・評価する作業を行い、それをカリキュラム編成や各教員が担当する科目の内容に反映させる取り組

みを行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学における外部資金導入は、科学研究費補助金の受け入れが中心である。科学研究費補助金の申請希望者に対して説明会を設けるなど、教員に積極的な利用と適正管理のため理解をすすめる活動を行っている。公的資金の適切な利用のため「湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程」を策定するとともに、公的資金の適切な運用を図る体制を整備している。

(12) その他
なし

前回の第三者評価における課題

平成 25 年度に受審をした第三者評価においては、早急に改善を要すると判断される事項について指摘を受けた。

1. 基準Ⅰ - B：短期大学設置基準第 2 条で、「短期大学は、学科・専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」と示されているので、早急に学則等学科・専攻毎の教育研究上の目的を定めていただきたい。
2. 基準Ⅱ - A：教科目履修規程第 2 章第 2 条では、各授業担当者は「各授業時間内において試験を行うことができる」とし、更に、履修ガイドに、「試験は、各科目の授業時間内に行われます。」となっているが、定期試験は、可能な限り 15 回の授業の外で行うようにするとともに、誤解を生まないように該当箇所の改訂をお願いしたい。
3. 基準Ⅱ - A：学生便覧に示している「幼二種免取得に必要な科目及び単位数」の表は、文部科学省に提出した教職課程の表と齟齬が確認されたので、早急に「教科に関する科目」に国語、生活を加え、齟齬の無いよう改訂していただきたい。
4. 基準Ⅲ - A：学生便覧に記載された幼稚園二種免課程の開講科目と、専任教員の配置に、教職課程認定基準に沿わない部分があったので、早急に専任教員を配置するか、学生便覧の開講科目欄を改訂していただきたい。

また以下の向上・充実のための課題をいただいた。

1. 基準Ⅰ - C：自己点検・評価にあたって収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。また課題を処理し切れていない事項も見られるので、改善計画を明確にし、解決するための PDCA 活動を展開することが望まれる。
2. 基準Ⅱ - A：教育課程の体系化については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの導入等、さらなる見える化を検討し、本学の特徴としてのきめ細かい指導の良さをより引き出して頂きたい。
3. 基準Ⅱ - A：GPA の算出方法については、原成績の合計の上位者が、不利になる場合も起こり得るので、fGPA 等、原成績に対応したより公平な評価制度の検討が望まれる。
4. 基準Ⅱ - A：幼児教育保育学科の学位授与の方針に、「教育職」に対する視点が全く見られないので、学科名・学科の教育目標と整合性が取れるよう、見直すことが望ましい。
5. 基準Ⅱ - B：FD 活動は行われているものの、一部の学科を除き定期的な活動とはなっていないので、恒常的な FD 活動を全学的に展開することが望まれる。
6. 基準Ⅲ - A：SD 推進委員会規程が制定されているが、委員会の開催が殆どなく、職員的能力向上につながる SD 活動が実施出来ていない。また、事務組織規程を整備し校務分掌はあるものの、人事考課等の職員に求めるスキルを示すものではなく。従って SD を促進する仕組みを組織として持っているとは言えない。職員として学生の学習成果

を深化させるために必要なスキルを含めた人事考課票を作成する等人事考課制度導入に向けた改善が必要である。

7. 基準Ⅲ - A：報告書 P89 の記載では特任教員は1名になっているが、特任教員の発令簿では3名が確認されたので、齟齬のない記載をお願いしたい。
8. 基準Ⅲ - D：法人全体での収支バランスは取れており、財務状況は健全ではあるものの、短期大学単体では、奨学金支出や寮の無料貸与、そして寮や校舎を含めた減価償却費の圧迫で、キャッシュが回らない状況となっている。早急の中・長期計画を策定し、学生募集や財務改善のための施策を打ち出し、実行することが必要である。
9. 基準Ⅳ - C：現時点では中・長期計画の策定が未完成であるので、その策定を早急に行うとともに、法人財務が健全なうちに、適切な基本金積み上げ等を含めた、計画的な財務運営を行うことが必要である。

上記を踏まえ、平成 26 年度の自己点検・評価は各委員会における活動を積極的に行うことにより、ある程度の内容を踏まえた改善活動（PDCA）を展開できるのではないかと考え、実施を行った。よって平成 26 年度自己点検・評価報告書は各委員会の活動報告をもってかえることとする。

※なお、指摘事項については、すでに対応を各学科・専攻及び自己点検・評価委員会において検討を行い、平成 25 年度において改善を行っている。

1については、学科・専攻課程ごとに教育目標を定めており、改めて教育目的を定める必要性を認識していなかったが、指摘を受け、改めて点検したところ、学則において別に定める旨が記されているにも関わらず、別に定められていなかったため、対応を図った。学科・専攻課程ごとに教育目的を定め 12 月の教授会で諮り承認を得、その後理事会において承認を得て 1 月に改訂を行った。

2については、本学における成績評価の考え方にに基づき、授業科目担当者によって適切に評価されていると捉えているため、授業時間外に試験期間を特に定めていなかった。また、一時期授業内での試験を認めていた期間があったが、不適切との判断から授業内で成績評価のための試験は行わないよう担当者に依頼していた。しかしながら、学則、教科目履修規程、履修ガイドにおいて、当時の文言が残ったままで、不適切な表現となっていた。そこで、改めて上記の文言を訂正し、教務及び自己点検・評価委員会において案を作成し、所定の手続きを経て改訂を行った。

3については、「生活」としては『生活環境論』、「国語」としては『お話の世界』を科目として開講し、これまで講義も行ってきていた。しかし履修ガイドの免許・資格必須欄には取得しなければならない科目として印がついていなかった。そのため『生活環境論』及び『お話の世界』の2科目は、幼稚園教諭二種免許の欄に印をつけることでこの指摘事

項に対応をした。

4については、図工の専任教員が不足をしていたことを非常勤で対応していたが、指摘を受け新規採用を図ることで対応をした。

【委員会名】 自己点検・評価委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

目的

学園の 100 周年に向け、それにふさわしい伝統ある短期大学としての教育を行い、また地域にそれを認められるような短期大学になる。

平成 32 年度の第三者評価において適格であるという認証をもらうために、継続的な自己点検・評価を行う。

目標

第三者評価を受けて、その見直しと改善を行う。

【平成 26 年度の計画】

第三者評価の受審結果をうけ、「全学的な学修成果測定の仕組みと PDCA サイクルの確立に向けた取組」、「全学的 FD」、「SD 推進委員会の開催及び職員の能力向上のための取組」「カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの導入」「大学案内の再検討」「AP/DP/CP と学修成果が連動して検討される仕組み」を重点課題として取り組むよう、各委員会に依頼をし、進捗状況について委員会の中で確認を行う。

【計画の進捗状況とその評価】

- 「全学的な学修成果測定の仕組みと PDCA サイクルの確立に向けた取組」
学修成果測定の仕組みとして、専任教員担当科目についてはルーブリックを導入し、平成 27 年度から実施することとした。PDCA サイクルの確立については本年度以降の課題となる。
- 「全学的 FD」
FD 推進委員会と SD 推進委員会との合同で年間 2 回の FD が行われた。また各学科においても FD 活動に取り組まれた。
- 「SD 推進委員会の開催及び職員の能力向上のための取組」
SD 推進委員会が定期的開催され、職員の能力向上のため、パソコンスキル向上のための講習会や人事考課制度の導入とまではいかないが、職員と幹部職員との面談を実施し、現状の把握に努めた。
- 「カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの導入」
各学科専攻においてカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、HP 上で閲覧できる状態にした。現在は改変に向けた作業のため、いったん HP からは削除している。

- 「大学案内の再検討」

「帰ってきたくなる短大」をテーマに受験希望者にアットホームな雰囲気が出るようこれまでのデザインから一新すべく、業者を交えて例年に無い打ち合わせや校正を重ねた。

- 「AP/DP/CP と学修成果が連動して検討される仕組み」

AP と DP 及び CP は各学科専攻において年度末に一年を振り返り、修正が必要であれば次年度に向けた検討を行うこととなっているが、学修成果との連動については各委員会やワーキンググループとの連携が必要なため、仕組みの検討に着手出来ていない。

【次年度に向けた課題】

自己点検・評価委員会としての組織体制に問題があり、委員会の開催は定期的に行われたが、担当者の理解不足により自己点検・評価の実施方法等について十分な議論がなされたとは言いにくい。しかし、平成 25 年度までと比較すると委員会活動が活発化し、問題の洗い出しもかなり進んだことは一定の評価をすることができる。

平成 27 年度にむけては、100 周年事業や相互評価、次の相互評価、第三者評価受審にむけ、計画的な自己点検・評価の実施が必要不可欠である。

【委員会名】FD 推進委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

定期的な FD 活動を全学的に展開する。

【平成 26 年度の計画】

今年度から短大あげてラーニング・コモンズに取り組むことになるので、その理解を深めるために、FD 推進委員会と SD 推進委員会とが合同で計画を立て活動を推進していく。

(※第三者評価における指摘課題：FD 活動は行われているものの、一部の学科を除き、定期的な活動とはなっていないので、恒常的なFD活動を全学的に展開することが望まれる。)

(※自己点検における課題・改善の状況：幼児教育保育学科においては平成 23 年度実施していなかったが、平成 25 年度は実施。継続することで対応済み。)

【計画の進捗状況とその評価】

今年度はラーニング・コモンズに関して、短期大学全教職員で取り組んだ (FD, SD 合同研修会の実施)。実施日時と研修内容は次のとおりである。

● 第 1 回 FD、SD 合同研修会

日 時：7 月 10 日 (木) 16 時 20 分～18 時

場 所：1 号館 141 教室

内 容：本年度から取り組もうとしている「アクティブ・ラーニング」について

(1) 能動的学修とラーニング・コモンズの理解を深めるために

・・・説明者 岡田教授

(2) 「学び」を改革する—大学教育の最前線—「大學関西フォーラム第 17 回懇話会」に参加して・・・報告者 大前学長

(3) 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」について

・・・説明者 岡田教授

岡田教授から本学におけるこれまでの教育改革の取り組みと今後の方針について説明がなされた。

(4) 質疑応答および意見交換

● 第 2 回 FD、SD 合同研修会

日 時：10 月 2 日 (木) 16 時 20 分～18 時

場 所：1 号館 141 教室

内 容：「平成 26 年度短期大学教育改革 ICT 戦略会議」に参加して

・・・報告者 大前学長

*アクティブ・ラーニング事例紹介 1

「アクティブ・ラーニング手法を地域・産業界との連携教育」

静岡英和学院大学短期大学部 前田節子 氏

*アクティブ・ラーニング事例紹介 2

(その1)「自ら考え行動し、チーム貢献できる保育者養成」

(その2)「信頼と共感でつなぐ“ふるさと松戸”づくり」

聖徳大学短期大学部保育科 教授 藪中征代 氏

*話題提供：「短期大学士力の考察—中央教育審議会での意見をふまえて—」

中央教育審議会 小林雅之 氏(東京大学)

*活動報告：「短期大学就業力コンソーシアムによる教育点検」

私立大学情報教育協会 短期大学会議教育改革 I C T 戦略運営委員会

上記のことからについて、資料に基づいて報告がなされた。その後のミーティングで、地域社会や産業界が求める短期大学士力を有する人材養成に取り組むには、アクティブ・ラーニングの導入し、実践していく必要性を全員で確認した。

● 第3回 FD、SD 合同研修会

日 時：平成 27 年 2 月 5 日 (木)

場 所：1 号館 141 教室

内 容：「能動的学修の教員研修リーダー講座」参加報告

・・・報告者 佐伯講師・永井講師

3 回にわたった本講座の学習目標は次のようなものであった。

- 1、大学の教育改革における能動的学修の意義を理解している。
- 2、学生を能動的学修へと誘う技法・方法を習得する。
- 3、能動的学修の授業デザインとその運営の仕方を習得する。
- 4、教員として能動的学修の実践力を向上させ、学生の成長に寄り添うことができる。

こうした目標を達成するために受けたトレーニング内容を二人の講座参加者から発表してもらい、ラーニング・コモンズの間へ移動して協議をした。

● 上記以外に実施した研修 (1)

日 時：平成 27 年 1 月 15 日 (木)

場 所：ラーニング・コモンズ プレゼンルーム

内 容：ラーニング・コモンズの趣旨、目的、期待される教育効果等

・・・説明・解説者 岡田教授

ラーニング・コモンズ開設に向けて中心的役割を果たした岡田教授から上記の内容について説明、解説を受け、改めて教職員の共通理解、共通認識を図った。

その後、発想の場、練り上げの場、キッズルーム等を体験し、意見交換をして、この設備を有効活用して学生の主体的学びを支援することを参加者全員で確認した。

全学的にラーニング・コモンズに取り組むため委員会および研修会は、SD 推進委員会と合同で実施したことによって、所期の目的をほぼ果たすことができた。

- 上記以外に実施した研修 (2)

日 時：平成 27 年 2 月 19 日 (木)

場 所：同志社大学今出川キャンパス ラーニング・コモンズ

内 容：先進校視察

本学教職員 16 名が同志社大学良心館 2 F・3 F のラーニング・コモンズを視察・見学による研修を行った。

- 上記以外に実施した研修 (3)

日 時：平成 26 年 8 月 28 日 (木) / 平成 27 年 2 月 26 日 (木)

場 所：本館 3F 会議室

内 容：幼児教育保育学科・・・「専攻科授業のあり方について」

【次年度に向けた課題】

- FD 研修の充実

本学のラーニング・コモンズのあり方を探る。

短期大学の在り方を探る。－専門学校との比較を通して－。

- 授業評価アンケートによる授業改善

アンケートの結果を分析し、改善策を探る。

【委員会名】 SD 推進委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

第三者評価で指摘を受けた人事考課制度の導入及び、事務職員の資質と能力の向上をめざす。

【平成 26 年度の計画】

- 規程の見直し
- 職員朝礼の実施
- 研修の実施
 - ①パソコン講座（文書作成等）
 - ②ビジネスマナー講座
 - ③実務研修
 - ④自己啓発研修
- 人事考課制度導入の検討

【計画の進捗状況とその評価】

- 委員会規程の改正（4月24日の教授会にて承認）
- 毎朝 8 時 30 分より職員朝礼を実施し、当日の動きの確認を行うとともに、時宜に応じて大学を取り巻く情勢についての研修を行う機会となった。
- 研修の実施
 - ①9月17日、パソコン講座を開き、文書作成の基本操作の演習を行った
 - ②8月28日、私学経営研究会主催の危機管理研修会に参加し、その報告を学生部長が行った。
 - ③1月6日、全職員対象に、学校教育法改正に伴う意識改革を目指した研修を行った。
 - ④毎月1回・水曜日に管理職会を行い、情報共有を行った。
- 職員の呼称の改変を行った

【次年度に向けた課題】

人事考課制度の導入及び事務職員の資質と能力の更なるパワーアップ

【委員会名】 進路指導企画委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

“キャリア教育による学生への多様な力育成のため”と“就職活動強化のために”の視点から委員会としてやるべきことを以下の通りピックアップ。重要度、必要時期、マンパワー等より優先順位をつけて計画を立案する

【平成 26 年度の計画】

(1) キャリア教育による学生への多様な力育成のために

① 『育成すべき能力の明確化』

学生たちは就職がゴールではない。社会人として生きていくための力をつけるにはどこに力を入れればよいか再確認し、進路指導企画委員会としての教育目標を定める。

② 『卒業生・雇用者アンケート見直し』(指摘事項：卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケートの結果を活用するための研究を行い、各学科専攻にフィードバックして活用する行動計画と改善計画の策定が求められる)。

卒業生・雇用者アンケートを分析して授業・学修成果へ反映するためアンケート内容を見直す授業・学修成果へも反映するため分析結果と新しいアンケート内容については「教務企画委員会」と連携する。同時に、アンケート回収率の向上を目指した方法を検討する。

③ 『インターンシップの必要性検討』

本学学生の就職先は一般企業が少ないこと、実習の時期と重なり時間がとれないなどでこれまでインターンシップには注力してこなかったが、最近高等教育機関における課題として重要視されているので先入観を捨てて必要性の有無について検討する。

④ 『進路指導特別チームの編成』

キャリア指導専門の方に指導を仰ぎ指導の質の向上を図る。各学科専攻からキャリア指導の力をつけた教員を用意し、進路指導係と連携しながら学生の就職活動をサポートする。

⑤ 『「キャリアデザインⅡ」の評価基準の統一』

評価基準を明確にすることで各学科専攻間の評価のズレを防止する

(2) 就職活動強化のために

① 『各学科専攻・コースの進路パンフレットの作成』

「大学広報委員会」に移管した“大学概要”パンフレットに挟む各学科専攻・コース別パンフレット(5つ)を作成する(委員会が方針とアウトラインを決め、内容を

各学科専攻が主となり進める)。

- ②『卒業生の就職先一覧の開示』(課題:就職先一覧のデータ活用に課題があり、委員会を中心に活用方針を検討する計画である)

学生にはキャリアガイダンスの折に、書面だけで卒業生の就職先を開示していたが、PC上で開示して常時閲覧可能とするとともに、就職先のHPとリンクをはるなど利便性を高める工夫をする。さらに、進路指導室に就職先一覧(拡大版)を掲示する。

- ③『進路指導室の活性化』

広い常設のスペースを確保しており、もっと活用されるよう検討する。進路指導担当職員の常駐も含めて検討する。

(3) その他

- ①『本学 Web サイトへの進路指導情報ページ構築』

本学 Web サイトに大学案内にあるような進路指導に関する情報を、高校生や世間に公開するページを用意する。

【計画の進捗状況とその評価】

- (1) - ①『育成すべき能力の明確化』

学修成果アセスメントシステムが完成してきたのでそれに定義されている学修成果と突き合わせて育成すべき力を定義し、3月まで概ね完成。

- (1) - ②『卒業生・雇用者アンケート見直し』

卒業生アンケートの第2案が完成し、委員会内からの意見をまとめ、3月末に完成。雇用者向けアンケートについては次年度の課題となる。

- (1) - ③『インターンシップの必要性検討』

インターンシップを単位化するには時間的制約が大きく難しいが、資格取得のために実習活動をする学生はインターンシップと同等と言える経験をしていると言える。問題なのは卒業までに実習等を経験しない学生で、彼らにこそインターンシップとは言わないまでも就労体験が必要と結論づけた。

具体的にどのような活動をするかと言うのがこれからの課題になるが、丹波市内の事業所の見学の実施やインターンシップ事業への短大としての登録など具体的な動きもある。インターンシップの定義からはずれても、本人が将来就く職業とは異なる業種でも社会体験、就労体験は必ず学生にとってプラスになるので様々な機会を活用して行かなければならない。

- (1) - ④『進路指導特別チームの編成』

山野上常務理事に講演頂き、教職員に進路指導の意識付けをするなど一定の成果はあった。アクティブ・ラーニングの実施に向けての準備や目の前の学生の対応等で教職員も多忙で特別チームの編成までは至っていないが、次年度を視野に入れて慎重に行う。

- (1) - ⑤『キャリアデザインⅡ』の評価基準の統一

キャリアデザインⅡの評価として各授業のレポート、出席率、まとめのテストで成績を出すという方法を確立した。次年度も同じコマ数とすることを教務企画

委員会に確認。

- (2)－①『各学科専攻・コースの進路リーフレットの作成』
養護教諭コースのリーフレットのサンプルが完成した。リーフレットに掲載する情報を集めたが最終校正が未了。6月までに全学科専攻コース分5種類のリーフレットを完成させる予定である。
- (2)－②『卒業生の就職先一覧の開示』
進路指導室での掲示とホームページへの掲載を実施した。
- (2)－③『進路指導室の活性化』
11月より職員の駐在を開始、同時期にレイアウトの変更も実施した。学生の訪問数、滞在時間も増えていると思われる。
- (3)－①『本学 Web サイトへの進路指導情報ページ構築』
進路指導のページだけでなく、アクティブ・ラーニングと保健のページも同時に Web デザイナーに依頼中である。トピックスをアップロードする機能を追加などしたので時間がかかっているが3月末現在で未完成。

検討事項

- ・資格の取れない（専攻分野以外の一般の会社を目指す）学生の指導は学科内だけでは対応難しく、どのように対応するかなど次年度の課題である。
- ・正課のキャリアデザイン以外にもラーニング・コモンズを活用してキャリア形成につながるような企画を提案・実践していくことも委員会として必要。

【次年度に向けた課題】

- 育成すべき能力の明確化：進路指導を通してどのような学生を輩出したいと考えるのか、進路指導委員会としての方向性を決めるために重要なものであるため、次年度の前期終了までに一定の結論を出す。
- 卒業生アンケートを作成したが、その活用方法について検討をしなければならない。また雇用者アンケートについては作成がまだであることから、雇用者アンケートの作成についても取り組まなければならない。また雇用者アンケートをとる目的についても明確にしなければならない。
- インターンシップの必要性については明確になったが、本学としてどのように取り組むのかについて検討をしていく必要がある。
- 各学科・専攻のパンフレット作成が遅れており、次年度の求人票依頼までには整えるべく作業中。
- 進路指導室の活性化については一定の成果が見えたが、本年度で退職する職員もいることから、次年度の体制について考えなければならない。

【委員会名】 教務企画委員

【平成 26 年度の目的・目標】

専門科目と教育実践科目の間にアクティブ・ラーニング科目を位置させることにより、専門科目の学びの統合が教育実践科目でなされ、また、教育実践科目の学びによって、より専門性の高い専門科目の内容理解に発展する。このように、本学の教育において、専門科目、アクティブ・ラーニング科目、教育実践科目の双方向的な学習の発展が起きるようにする。

【平成 26 年度の計画】

(1) モデル・コア・カリキュラムを作成（12 月末）し、実施（平成 27 年度）する。

モデル・コア・カリキュラム実施に向けての事業

①学修成果（到達度）の評価の仕組みづくり、学修成果の評価の実施（7 月末）（課題：学習成果を量的データ及び質的データで測定する仕組みを一部の学科、専攻課程で有しているが、全学的に取り組めていない）

②「学生生活実態調査」から、学生の学修時間の集計・分析を行い、本学学生の傾向を把握し、課題を見つける。

③学科・専攻別の履修系統図（カリキュラムマップ）の作成（8 月末）。大学ホームページへの掲載（9 月上旬）（カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの導入等、さらなる見える化を検討し、きめ細かい指導の良さを引き出していきたい。）

④アクティブ・ラーニング科目の設定、履修ガイドへの掲載、授業の実施（12 月末）
5 年計画でアクティブ・ラーニング科目のテキスト作成（平成 26 年度に 1 冊完成予定）

⑤シラバス記載内容の確認（12 月末）（課題：シラバスに各科目の履修に当たって必要とされる知識や、履修前提となる科目を明示するなど、学生の学習進度を深める工夫があると、さらに良くなる。）

(2) 「学生生活実態調査」の学生の学修時間等の調査項目についての検討（1 月末）

(3) 退学、除籍、休学に係る理由の集計・分析（12 月末）

（学生支援につなげる）

(4) 教育課程の検討・編集（12 月末）

【計画の進捗状況とその評価】

(1) モデル・コア・カリキュラムの作成、実施

①学修成果（到達度）の評価の仕組みづくり、学修成果の評価の実施

②「学生生活実態調査」から学生の学修時間の集計・分析

- ・学生の学修時間の集計・分析を行った。

③学科・専攻別の履修系統図（カリキュラムマップ）の作成

各学科・専攻ごとに次の事項を実施した。

- ・学修成果の評価の仕組みを作成
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、ホームページに掲載した。
しかし、平成 26 年度中にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを再検討し、デザインし直し、平成 27 年 4 月に再掲載する作業が未実施である。
- ・学修成果を可視化して、アセスメントするために、ループリックによる評価基準の作成（専任教員）を行った。また、シラバスの「単位認定の方法及び基準」の項目に「ループリック」の項目を追加した。

④アクティブ・ラーニング科目の設定

- ・アクティブ・ラーニング・アセスメントチームと連携して進めた。
- ・湊川短期大学におけるアクティブ・ラーニング科目の定義を確認した。
- ・アクティブ・ラーニング科目を定義に基づいて設定して、その旨を平成 27 年度シラバスに掲載した。
- ・各学科・専攻にて、アクティブ・ラーニング科目のテキストを作成した。
- ・各学科・専攻において、今年度テキスト作成のアクティブ・ラーニング科目
 - ✚ 人間健康専攻－「薬理概論」、「道德教育の研究」
 - ✚ 生活福祉専攻－「介護福祉演習Ⅰ・Ⅱ」、「実習指導Ⅰ・Ⅱ」
 - ✚ 幼児教育保育学科－「保育内容総論」、「保育内容（健康、言葉、表現）」

⑤シラバス記載内容の確認

- ・各学科長において、各学科の記載内容について確認が行われた。

(2)「学生生活実態調査」の学生の学修時間等の調査項目の検討

- ・調査項目の学修時間の表記を変更した。

(3) 退学、除籍、休学に係る理由の集計・分析

- ・学生支援企画委員会と連携して行うことを確認する。

(4) 教育課程の検討・編集

①全学共通科目「茶道」について

- ・学園の特色である「茶道」の履修者が少数であることから、多くの学生が履修するように、通年科目を前期・後期に 2 分割（「茶道Ⅰ」－基礎、「茶道Ⅱ」－応用）する。「茶道Ⅰ」は 1 年前期に配当して、各学科・専攻において全員履

修するように指導する。

②幼児教育保育学科の新設科目について

- ・ピアノ演奏の基礎を学ぶため、「音楽基礎」（演習1単位）を平成27年度から新設する。

【次年度に向けた課題】

- 平成27年度に向けて設定したアクティブ・ラーニング科目について、専用テキストを使用して実践し、評価、見直しを行う。
- 学生支援企画委員会と連携して、退学、除籍、休学に係る理由の集計・分析を行う。

【委員会名】 学生支援企画委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

委員会の所掌業務である①短大行事に関すること、②厚生に関すること、③学友会・健康相談室・学生相談室に関すること、を行う。

【平成 26 年度の計画】

①短大行事に関すること…各行事実施前に行事の目標等の設定、各担当者間のすり合わせを行う (P)、実施 (D)、終了後に反省を行い (C)、次の行事に生かす (A)。

②厚生に関する問題を協議する…奨学金の延滞率が高いため、それを低下させるための方策を検討する。また学生満足度を向上させるために、学生アンケートの結果から抽出された課題の解決に向けた活動を検討する。

③学友会支援チーム、健康相談室、学生相談室との関係を構築する。

【計画の進捗状況とその評価】

①学位記授与式については、本学の教育目標に立ち返って検討を行った。その結果、従来の方で行うことを確認した。また昨年の式典における問題点等を書く教員から収集し、次回の改善につなげる等の取り組みを行った。

さらに、学生を手作りの式で送り出す、迎えるといった本学の取り組みをご家族にもごらんいただく機会を見つけてはどうか、という意見も出た。本学は情報発信に課題を抱えていることから、小さなことでも随時、保証人や家族、地域住民に対して発信していくことの必要性を認識した。入学式やオリエンテーションについては現在進行中である。

②奨学金の返還における延滞率の高さについては、手をつけることが出来ていない。卒業生であることや、卒業後少し時間が経過していることもあり、どのようなアプローチが適切なのかについて結論を出すことが出来なかった。また学生アンケートの解析については時間を確保できず、実施することが出来なかった。

③各部門との関係構築まではいかないが、学生支援委員会のメンバーがそれぞれ学友会支援や健康相談室・学生相談室に入っていることもあり、その中での対応で十分情報の共有が出来ている。また各部門と委員会との意見調整を、時間を確保して行うより、担当者とその責任者の判断で動いた方が、問題解決や実行がスムーズに行えるのではいか、という結論となった。

学生相談室との情報共有の中で、本学にもスクールソーシャルワークの視点をもって活動する人材が必要ではないかという議論がなされた。

【次年度に向けた課題】

全体として、委員会が定期的な開催でないことや、学生生活の定義が多岐にわたること、喫緊の課題ではないという判断から、委員会活動が不活発となり、毎月定期的な開催が行われなかった。これを改善するため、定期的な開催が出来るよう、複数の委員会に所属しメンバーが招集できない事態をなくすために委員会を整理することも課題である。また、学生生活には生活と学習の両面があるが、その両面をどのように支援していくのかを検討しなければならない。さらには、学生支援の結果をどのように評価するのかについても検討をする必要がある。

【委員会名】 学生支援企画委員会 学友会支援チーム

【平成 26 年度の目的・目標】

学友会活動が円滑に行われるよう支援を行うとともに、学生が自主的に考え、行動できるように支援を行う。

【平成 26 年度の計画】

①学友会活動

- ・ 新入生歓迎ミニ運動会
- ・ 七夕祭り
- ・ 湊成祭
- ・ クリスマスイルミネーション
- ・ 学友会役員選挙及び学友会役員引継
- ・ 卒業パーティ

②学友会の協力活動

- ・ オープンキャンパス及び学校見学対応
- ・ 式典及びオリエンテーション（準備・片付・参加）

【計画の進捗状況とその評価】

①学友会活動については、各々のイベントで進捗状況の把握と相談を担当教員が、事務処理を学生部職員が務めるとの方針で臨んだが、特定の教員への負荷に伴うしわ寄せが学生部職員に及び、体制についての再検討を余儀なくされた。

②学友会の協力活動については、本来学生募集・学生支援・地域交流等の委員会との連携が必要であったが、十分な連携が儘ならず、学生部職員の対応に終始した。

【次年度に向けた課題】

学友会役員は、学科・専攻からの推薦と立候補により選出しており、選出し役員を任せ支えるには、学科・専攻の協力が不可欠である。

学友会の引継が例年の課題となっており、記録の蓄積を続けることで、スムーズな進行が期待できる。

【委員会名】 学生支援企画委員会 健康相談室

【平成 26 年度の目的・目標】

学生が抱える様々な健康に関する相談ごとについて、適切に対応することにより、学生支援の一助とする。

【平成 26 年度の計画】

①業務の見直し

「健康相談室」に拘らず、学生からの健康相談について各担当者の研究室を暫定的に「相談室」とする。

②実施方法

学生部入口に相談箱を設け、各担当者に適宜連絡する。

③広報活動

健康相談に関する広報活動について、掲示を行った上で、現在の学生相談室利用に倣い、相談箱を設けるなどの方法を検討する。

④打合せ

健康相談業務担当者間の打合せを、毎月 1 回実施する。

⑤学生相談室との連携

学生相談室との連携の在り方を検討する

【計画の進捗状況とその評価】

①計画通り、研究室を相談室としたが、利用者が来室しなかった。

②相談箱ではなく、カードを作成したが、利用者がいなかった。

③掲示を行ったが、余り周知できていなかった。

④打合せは計画通り毎月 1 回実施した。

⑤学生相談室との連携は進展せず、統合すべきだとの意見が見られた。

【次年度に向けた課題】

①広報活動について、健康相談室だけではなく、健康診断等健康相談に関する情報について、HP 活用を検討すべきである。

②実際の相談活動に向けて、安心して来談できる環境づくりを検討する。

③広く学生支援の観点から、学生相談室や学生支援委員会との関係性について要検討あり。

【委員会名】 学生支援企画委員会 学生相談室

【平成 26 年度の目的・目標】

年々来室者が減少傾向にあることから、広報活動に工夫を凝らすなど、相談室の存在認知に努めるとともに、相談室のあり方も検討する。

【平成 26 年度の計画】

- ①学生相談業務担当者間の打合せを毎月 1 回行う
- ②相談室便りの発行や広報活動を改善し、「相談したいのに相談室の存在を知らない」課題を解消したい。また、寮生の増加に伴う人間関係構築に向けた寮でのお茶会を実施する
- ③学生の実態把握のため、年度末にアンケートを実施する
- ④健康相談室との連携の在り方を検討する
- ⑤学生相談の在り方を検討する

【計画の進捗状況とその評価】

- ①打合せは計画通り毎月 1 回実施した
- ②広報活動については、新入生向けにチラシの配布だけでなく、オリエンテーションにおいて案内した。また、寮でのお茶会には 29 名が参加した。
- ③アンケートを実施した処、「存在を知らなかった」「申込方法が分からない」数字が減少し、相手に自分の気持ちを伝える方法の内、SNS より会話が增加した。このように広報活動の改善により成果が上がった。また、学生の実態が少しでも把握できた。
- ④健康相談室との連携については、進展が見られず、統合すべきだとの意見もあった。
- ⑤学生相談の在り方については、「何でも相談」にシフトする方向で検討。

【次年度に向けた課題】

- ①相談室便り発行の継続
- ②相談室に来談し易くなるような工夫を行う
- ③チューターとの連携を取りながら、支援を行う
- ④寮との連携が取れるよう、お茶会開催の継続を行う。
- ⑤アンケートの内容を検討し、広報の工夫の改善につなげたい。

【委員会名】 地域子育て支援センター運営委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

三田市地域子育て支援センターの運営を支援し、「あいあい講座」の運営や「お兄さんお姉さんと遊ぼう」「みな・とっちひろば」の運営を行い、在宅乳幼児やその保護者への体験や講座を企画する。

【平成 26 年度の計画】

地域子育て支援センター事業として以下を実施。

- 育児についての相談指導…電話相談（ホットコール）、来所相談（オープンゲート）、育児講座、あいあい講座
- 子育てサークル等の支援育成…ふたば、子育て応援団、子育て交流ひろば（てくてく・みなとっち）、クッキング、遠足、ジョイナス、子育てサークル
- 地域の保育資源の情報提供等…キッズフレンド通信、チラシの発行、ポスター掲示、パンフレット配布、子育てネットワーク会議参加、広報誌、さんだっこ Club 掲載
- 在宅乳幼児集団体験事業…みな・とっちひろば、お兄さんお姉さんと遊ぼう、あいあい講座、おはなし会

上記の計画について、あいあい講座の講師を担当し、みな・とっちひろばや子育て応援団、子育て交流ひろば実施時に学生ボランティアの参加を促すなどを行う。

【計画の進捗状況とその評価】

『みな・とっちひろば』を年間 2400 名の親子が利用し、あいあい講座では 11 回講座を開講し、1 回平均 18 名の参加があった。またお兄さんお姉さんと遊ぼう、子育て応援団、子育て交流ひろばでは学生のボランティア参加を促した。

【次年度に向けた課題】

平成 28 年度より、事業実施場所として拠点となる場所を定めて実施すること、という制約が加わるため、それに向け、これまで実施してきた駒ヶ谷ひろばの事業、ウッディ市民センターでの子育て応援団をどのように展開するのかが課題となる。

学生ボランティアの参加について、学修成果との関連性を明確にしていくことが求められる。

【委員会名】 教育相談実践研究センター

【平成 26 年度の目的・目標】

研修のあり方を検討するとともに、本学附属園との良好な関係を築いている現状に鑑み、規定の見直しを行う。

【平成 26 年度の計画】

計画

(1) 定期会合

毎月 1 回、研修のあり方を検討

(2) 規程の見直し

付属園との良好な関係を築いている現状に鑑み、規程を見直す必要がある。

(3) 研修

①新任教員対象研修

附属園に配属されている新任教員の適応状況について、本学教員による訪問面談を実施。期間は 5 月～6 月に実施予定。

②附属園各園教員対象

附属園各園から、幅広い年齢層の教員が本学に集結し、グループ別討議を実施。センター長から指導助言を仰ぐ。

(4) 報告

附属園各園での改善に資するため、園長会で報告。

【計画の進捗状況とその評価】

(1) 毎月 1 回定期会合を行い、研修のあり方を検討する。→ A

(2) 規定の見直しについては、センターの存在意義に照らし、見直すべきではないとの意見があり、保留となったままである。→ C

(3) 研修

- ・新任教員対象の訪問面談については、概ね好評を得ており、秋の訪問も検討したが、断念した。→ A
- ・毎年 8 月末に行う附属園各園教員対象の研修会は、判別討議を行っているが、今年度は男女別の班編成で行った。知識向上のための専門的な研修を望む意見もあったが、毎回好評を得ている。→ A
- ・秋の附属園教員対象研修の可否 → B
- ・新たな取組みとして、子育て支援センターとの協賛で、スノーズレン体験会を開催し

た。→ A

- ・附属保育園から、「困っている子供の様子を見て欲しい」との要請を受け、本学教員が観察訪問を実施した。→ A

全体としてのまとめ

- ・研修の成果を上げるためにも、継続して研修を実施。→ A

【次年度に向けた課題】

センターの設立趣旨を反映し、地域貢献の一助として、対象を三田市内の幼稚園・保育園の教員へと拡大した研修会の検討。

【委員会名】 情報専門委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

第三者評価においてパソコンを適宜更新していくことや、セキュリティ規程の未整備、職員対象の講習会の実施状況、情報リテラシーの向上について指摘を受けていることもあり、平成 26 年度はこれらのことを踏まえながら、各種検定試験への対応や次年度の OA 教室 PC とユーザ管理サーバの更新計画を策定していく。

【平成 26 年度の計画】

- ① OA 教室 Office2013 導入
- ② マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)2013 対応
- ③ コンタクトセンター検定試験認定校試験システム導入
- ④ 教職員研修会の開催
- ⑤ 情報系教員スキルアップ研修
- ⑥ 学内 Wi-Fi アクセスポイントの増強
- ⑦ 学務システム導入
- ⑧ 学修成果アセスメントシステム導入(AP 補助金にて開発・設置)
- ⑨ セキュリティポリシーの策定
- ⑩ 来年度 OA 教室 PC とユーザ管理サーバの更新計画の策定 ……………今年度中に計画案

【計画の進捗状況とその評価】

- ① OA 教室 Office2013 導入 4 月中旬完了
- ② マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)2013 対応 9 月上旬完了
 - ・OA 教室全 PC 一斉リカバリー等メンテナンスを実施した。作業期間 17 日を要した。
 - ・MOS 模擬試験プログラムをインストールし、試験対策を可能とした。
- ③ コンタクトセンター検定試験認定校試験システム導入9 月上旬完了
- ④ 教職員研修会の開催 一部実施・継続
- ⑤ 4 月初旬に新任含む専任教員向け研修会を実施した。内容は、ID 配付・HDD 貸出しや、ID アクティベート・メール利用・携帯同期設定など、オリエンテーション中に必要な学生への指導についての事前準備を含む。
 - ・3 月中旬以降に「Web シラバス閲覧説明会」を実施。
 - ・OA 教室の使い方～OneDrive for Business 操作法～学務システム操作法などの研修会について、本年度は中途に時間を設けることが難しかった。来年度は年度初めの研修会に含むことを検討中。
 - ・情報系教員スキルアップ研修 未実施・継続

- ・「Office365 の全体を理解する」ことを目的とした研修について、本年度は実施できなかった。教職員・学生の利用を促進させるためには、まず情報系教員にツールとしての利便性を理解してもらう必要がある。時期を見て相応の研修会を開きたい。要検討。
 - ・Office365 の入り口として、「教職員チームサイト」の作成を検討しているが、平成 25 年度 1 月中旬より稼働中の「学生部チームサイト」との合併も検討しながら作業中。来年度にて作業継続。
- ⑥ 学内 Wi-Fi アクセスポイントの増強 随時対応中
- ・本年度予算にて、4 台購入・設置した。現在の稼働域を再検討し、随時増強対応を図る。
 - ・年度内に 2 台追加購入している。来年度設置予定。設置場所について要検討。
 - ・図書館より、図書館予算にて別途 2 台購入予定。設置について本委員会に委任されている。来年度設置予定。
- ⑦ 学務システム導入 継続
- ・7 月上旬に学務システムを導入した。
 - ・平成 27 年度入学生情報（入試分野）から新・学務システムに移行している。そのため、平成 27 年度中は、旧システム（平成 26 年度生）と新システム（平成 27 年度生）が混在する。
 - ・2 月下旬より Web シラバス（教務分野）が稼働し、現在進行中。
 - ・教務課より、Web シラバスの作業入り口として「教務課チームサイト」の構築が提案されたが、期日が間に合わず未実施である。来年度には主目的を「成績記入」として、作業工程が適切か吟味する。現在の土台を来年度に活かす方針である。作業継続。
- ⑧ 学修成果アセスメントシステム導入(AP 補助金にて開発・設置) 検討中・継続
- ・SharePoint Online や File Maker Pro の利用を検討しているが、2 月現在構築には至っていない。3 月中を目処に File Maker Pro の購入・作業・構築を予定としている。
- ⑨ セキュリティポリシーの策定 一部完了・継続
- 12 月下旬、下記 4 点について策定した。3 月現在、完成のものと継続中のものがある。
- 運用規定（本文）
 - 情報システム運用リスク管理規程（策定中）
 - 情報システム運用基本方針
 - 情報システム非常時行動計画（策定中）
- 内容について、本大学向けに若干の訂正を要したが、3 月末時点で完成。「運用規定（本文）」、「情報システム運用基本方針」については、来年度より施行する。
- ⑩ 来年度 OA 教室 PC とユーザ管理サーバの更新計画の策定 検討中・継続
- ・来年度には OA 教室 PC の更新・ユーザ管理サーバ類の更新を行う。スケジュールとしては、平成 27 年度中に導入し、平成 28 年度の頭から利用する予定。補助金申請が

必要。

- 現在は Windows10 のプレビュー版を試験運転中。実際の発売について来年度後期ごろと推測する。

【次年度に向けた課題】

- 寮ラーニング・コモンズー情報環境 平成 27 年度内完了予定
平成 26 年度にて 2 号館にラーニング・コモンズが設置された。同様に寮にも設置することが確定している。情報環境 (Wi-Fi アクセスポイントの設置・情報機器取り扱い等) について取り組む。
- 教職員研修会の開催 平成 27 年度内実施予定
平成 26 年度にて実施が乏しかった。
平成 27 年度からは、4 月初旬に実施している「新任含む専任教員向け研修会 (ID 配付・HDD 貸出しや、ID アクティベート・メール利用・携帯同期設定など、オリエンテーション中に必要な学生への指導についての事前準備を含むもの。)」に、「OA 教室の使い方～OneDrive for Business 操作法～学務システム操作法」を加え、新任・専任教員へ基礎的な情報の認知を図る。
必要に応じて、情報に関する研修会の開催を行う。
- 情報系教員スキルアップ研修 平成 27 年度内実施予定
教職員の情報スキルの底上げを図るには、まずは情報分野に明るい情報系教員のスキルアップが必要。「Office365 の全体を理解する」ことを目的とした研修を行い、教職員・学生の利用を促進させる、ツールとしての利便性を理解してもらう。入り口として、「教職員チームサイト」の作成に取り組む。
- 学内 Wi-Fi アクセスポイントの増強 数年継続中
平成 26 年度にて、4 台のアクセスポイントが設置完了した。
現在、情報予算のもの 2 台と図書館予算のもの 2 台、計 4 台が未設置である。現在の稼働域における影響を考慮し、随時設置する。
- 学務システム導入 平成 26 年度より数年継続
平成 27 年度入学生情報から新・学務システムに移行している。そのため、平成 27 年度中は、旧システム (平成 26 年度生) と新システム (平成 27 年度生) が混在する。
- 学修成果アセスメントシステム導入 (AP 補助金にて開発・設置) 平成 27 年度内完了予定
学修成果アセスメントチームとの連携により、学修成果アセスメントシステムの構築を図る。File Maker Pro の購入・作業・構築に取り組む。
- セキュリティポリシーの策定 平成 27 年度内完了予定
「運用規定 (本文)」、「情報システム運用基本方針」を施行する。

策定された「情報システム運用リスク管理規程」、「情報システム非常時行動計画」について、本大学向けに見直しを進め、運用する。毎年度見直しを行い、原案に含まれる項目を達成できるよう改定していく必要がある。

- 来年度 OA 教室 PC とユーザ管理サーバの更新計画の策定 平成 27 年度内完了予定
平成 27 年度後期に更新するために、補助金申請が必要となる。時期は年度初旬。
- プロキシサーバ、ファイアーウォールのリース終了に伴う更新計画案 平成 27 年度中に計画案
平成 29 年度には更新を実施しなければならない。それに伴う予算などの計画に取り組む。
- ムードル設置許可・推進について 平成 27 年度中に計画案
ムードル (Moodle/オープンソースの e ラーニングプラットフォーム) の導入について推し進める。

【委員会名】 第一体育館管理運営委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

体育館用具・施設の定期的改修を迅速に着手するとともに、利用者マナーの向上及び利用者数向上に努める。

【平成 26 年度の計画】

- 会議については、グループウェア上での開催を実施。
- 用具・施設の改修については、迅速に着手し、経過を委員会に報告する。
- 利用者マナーの向上に向けて、体育館入口に注意点の掲示を行う。
- 地域住民対象の利用者数の向上に努める

【計画の進捗状況とその評価】

- グループウェア上での会議を行い、情報共有を行った。
- トイレの水漏れや窓ガラス破損の改修を行った。
- 利用者マナーについては、注意点を入口に掲示した。
- 利用者向上については、例年通り（5組 39回）で、向上には至っていない。
- 業者による耐震診断が不可との結果を踏まえ、全面改修を目指したが、新校舎建築を優先し、当面の補修で賄った。

【次年度に向けた課題】

協議を行う内容から判断して、委員会を組織するまでもなく、通常の事務的処理で可能なことから、委員会組織から削除する方向で検討する。

【委員会名】 図書企画委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

図書館業務および図書企画委員会の年間事業計画を作成した。その中で、図書館業務では、受付業務 1 人体制を改善し、学生に対して利用サービス向上の効率化円滑化を進める。また、全学挙げてのアクティブ・ラーニングの推進を支援する方法を模索し、実施可能な事項を積極的に展開する。図書企画委員会では、湊川短期大学紀要の発行や第三者評価対応の進捗状況を確認すること、およびラーニング・コモンズにおける図書等の取扱いなどを検討し、学内の知的財産の共有化と活用を図ることを目指す。

【平成 26 年度の計画】

年間事業計画を表 1 の通り示す（☆：第三者評価関係）。

図書予算から、購入図書・雑誌・視聴覚教材の取りまとめを図書館司書との連携を図り、例年の通り教員・学生の希望図書等の蔵書推進を実施、利用サービスの向上に努める。☆第三者評価での好評事項を継続し、対応が十分でない事項の改善や確認を委員会議題としてリストアップし、検討ができるように計画した。また、紀要発行に多くの寄稿をお願いすることを教授会等での依頼を心掛けた。そして、アクティブ・ラーニング推進のためにラーニング・コモンズにおける図書の貸出しおよび柔軟な取扱いを試行することを今年度の計画とした。

【計画の進捗状況とその評価】

年間事業計画を実施した結果、検討（審議、報告、提案）事項等に次の通り、対応を行った。

- ① 図書館業務：受付業務における 2 人体制を、前期は学生アルバイトで対応し、後期は大学祭明けから非常勤職員 1 名の採用により、図書館利用者へのサービスを維持できたこと。
- ② ラーニング・コモンズ対応：当初予算からは、ラーニング・コモンズ対応の枠は不可能と思われたが、補正予算から雑誌選書により積極的な対応が図れたこと。
- ③ 自己点検・評価：第三者評価からは、教員ごとに参考文献を分けて置いてあることに良い評価を得たことの確認は出来たが、洋書の蔵書充実を図るための施策等が不十分であったことは反省である。
- ④ 大学祭への参加：毎年「絵本の読み聞かせ」を、専攻科学生等の協力を得て実施できていることは評価できる。図書館の地域貢献策の一つとして、意義ある大学祭参加であるため、今後も継続していきたい。

- ⑤ 紀要発行：寄稿依頼が功を奏して、多くの執筆者を得た。ただし、発行時期が極力3月末とならないよう執筆者への要請ができなかったことが課題として挙げられる。

【次年度に向けた課題】

- ①図書館業務の円滑効率化：学生サービスに不可欠な受付業務の円滑化のために、受付2名体制を堅持することを要請したい。また、書籍等の受け入れや貸出し整備を含め業務の効率化を図る意味でも現行の状況では学生サービスや研究支援に支障が出ているため、2名体制を要請したい。
- ②ラーニング・コモンズへの積極的関与：図書雑誌等の予算化においては、次年度に経費計上により積極的な書籍雑誌充実を進め、各委員会（情報専門委員会、アクティブラーニングチーム等）と連携を図りたい。
- ③自己点検・評価：洋書充実を次年度も掲げ、教員の選書を要請したい。
- ④大学祭への参加：地域貢献でもあり、学生の勉学の場でもあるので、今後も図書館の年間行事として位置付けて「おもてなし」を推敲したい。
- ⑤紀要発行：発行時期や、執筆者の原稿提出の期限等の設定を勘案し、年度内での紀要発行に協力を要請したい。

表1 年間事業計画

月	図書館業務	図書館企画委員会
4	新1年生図書館利用指導 図書館決算書の作成 図書館年報の作成 教育実習用の図書案内、貸出	第1回図書館企画委員会 年間事業計画について
5	図書館予算の執行計画 購読雑誌の継続・中止・新規の手続き 日本図書館協会の調査回答 私立短期大学図書館協議会・近畿地区総会	第2回図書館企画委員会 図書館予算の使用について 湊川短期大学紀要の発行について ☆第三者評価対応について ラーニング・コモンズについて
6	雑誌の製本準備 昨年度購入図書の移動 附属幼稚園へ購入図書（昨年分）の調査	第3回図書館企画委員会 購入図書・雑誌・視聴覚教材の取りまとめ
7	兵庫県大学図書館協議会総会 雑誌の製本発注 購入図書のリスト作成、発注 夏期休業のための貸出図書の案内 施設実習用の図書案内	第4回図書館企画委員会 ☆第三者評価対応について
8	製本雑誌の受入、配架	第5回図書館企画委員会
9		第6回図書館企画委員会
10	卒業研究のための図書貸出（後期から開始） 長期貸出図書の返却処理・未返納者への督促	第7回図書館企画委員会 ☆自己点検・評価対応について
11		大学祭参加 第8回図書館企画委員会
12	冬季休暇のための貸出図書の案内	第9回図書館企画委員会 残予算の使用について
1	長期貸出図書の返却処理・未返納者への督促 残予算の使用についての準備 先生方への予算書作成のための調査	第10回図書館企画委員 購入図書・雑誌・視聴覚教材の取りまとめ 年間業務計画の結果報告
2	未返納学生へ督促 予算書作成、提出	第11回図書館企画委員会 予算書作成について
3	新入生の使用者登録 新年度の準備	
	蔵書点検 湊川短期大学紀要発送	湊川短期大学紀要第51集発行

【委員会名】 寮、食堂・売店運営委員会（短大教職員部会）

【平成 26 年度の目的・目標】

寮、食堂・売店運営委員会（短大教職員部会）の目的は、寮生が各自責任をもって生活を営み、2 年間の寮生活が健康でスムーズに過ごせ、かつ生涯にわたり寮での体験が活きるように、寮生の生活を守ることである。H26 年度は、寮生が規律正しく寮生活を営み、共同生活に必要な協調性や社会性を育むことを目的とする。

【平成 26 年度の計画】

①寮則の細則（学内寮規約）の見直し

寮則の細則について、風紀面での乱れや食事について検討をおこない、寮則をもとに学生の本分である行為をするように指導する。

②“寮生活を寮生が考える”（ラーニング・commonsの導入に向けての取り組み）

寮生が寮生活を快適に過ごすためのアクティブ・ラーニングを行う。年間数回行う予定である。

③寮生のトラブル・問題等についての解決経路の検討

寮生のトラブル・問題について、学生部が集約し、教員での対応が必要な時は寮委員（教員、または、寮委員から学科・専攻、チューターにお願い）が対応を行い、トラブル・問題等の解決の道筋を体制化することで、解決を短時間で行う。また、情報の散漫を防ぐ。

【計画の進捗状況とその評価】

①寮則の細則（学内寮規約）の見直し

H27 年度から新寮細則を実施することが出来る。学生への周知については 3 月（新 2 年）4 月（新入生）に行う予定である。

②“寮生活を寮生が考える”（ラーニング・commonsの導入に向けての取り組み）

実行できず来年度の事業計画に入れ、自らが生活について考えるようにする。

③寮生のトラブル・問題等についての解決経路の検討

学科会を通してチューターにお願いし、体制化を図った。ある程度は周知できたがチューターや先生方がどの程度のトラブルを報告するかが各先生方で違っていたように感じる。引き続き H27 年度も些細なことでも学生部への報告を促していくこととする。

【次年度に向けた課題】

- 今年度できなかった項目（2.3.）について引き続き来年度の事業計画に組み込む。

- 今年度は食堂については全く手つかずのため、来年度は食堂の充実を図る。
- 年々入寮生が増加するとともに、4月当初の人間関係等の問題も増加している。退寮生を出さぬように、快適な新入生の寮生活を保証できるようにする。
- 雑費の適正料金の回収や楠木・翠光寮の改修工事に伴う寮費の検討を行う。

【委員会名】 防災安全委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

湊川短期大学における防災の組織、訓練その他の災害対策の基本事項を定め、発生する災害を最小限に、または被害を未然に防止し、人的・物的被害の軽減を図ることを目的とする。

【平成 26 年度の計画】

- ①委員会規定の作成
- ②教職員消防・防災訓練の実施
- ③自衛消防訓練の実施（自衛消防訓練のための訓練計画作成、自衛消防組織一覧表の作成）
- ④火元責任者一覧の作成をする
- ⑤その他（法人と短大が連携を取り合いながら、それぞれの役割分担を明確にして協力する。委員会は毎月 1 回開催とする。必要に応じて SNS 会議とする場合もある）

【計画の進捗状況とその評価】

- ①委員会規定の作成…作成完了し、教授会での承認を得た。
- ②教職員消防・防災訓練の実施…8 月 28 日（木）15：30～実施した。内容は消火訓練、1 号消火栓の放水訓練、スモークマシンによる体験。実施後、教職員から意見を聴取り、次回の訓練に生かすためにまとめた。
- ③自衛消防訓練の実施…11 月 27 日（木）11：45～実施した。内容は避難訓練と防災講話。また 11 月 26 日（水）夕刻より、寮での防災訓練を実施している。③に付随し、避難訓練の際、人員等の不足が明確になった。また当初は想定していなかったが、非常時の持ち出し物品の確認が必要であることが明らかとなり、搬出班による非常時の持ち出し物品の確認が行われた。さらに専攻・学科・部局単位ではあるが、教職員緊急連絡網の整備を行った。
- ④火元責任者一覧の作成…書類上の火元責任者は作成を行った。プレートの変更を忘れることなく行わなければならない。

【次年度に向けた課題】

自衛消防訓練において、特に学生の避難誘導時に、教職員の人員配置に不足が出ることが明確になった。次年度に向けて、消防組織及び避難訓練時の人員配置について再検討を行う必要がある。教職員の緊急連絡網について、全学的な緊急連絡網の整備を図る必要がある。火元責任者がすべきことを文章化することが求められる。

【委員会名】 学生募集企画委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

定員確保を第一命題として積極的に高校訪問を行うとともに、大学案内パンフレットの全面改訂及びオープンキャンパスの充実をめざして、広報活動を活発化する。

【平成 26 年度の計画】

- オープンキャンパスの回数を 1 回増やすだけではなく、資料請求のあった高校生に案内用のハガキを送る。
- オープンキャンパスにおいて、チラシ等により本学の教育目的や目標を明示する。
- 大学案内パンフレットの全面改訂を行い、高校訪問用のチラシ・グッズを見直す
- 会場型進学説明会や本学主催の説明会の実施計画を実施する
- 会場型進学説明会や高校訪問での報告について、情報共有を行う。
- 入試要項の内容の見直しを行う

【計画の進捗状況とその評価】

- オープンキャンパス参加者が年々増加し、アンケートにも概ね好評との結果に表れている。
- 大学案内パンフレットの全面改訂に向けた作業が進み、次年度の学生募集に間に合う見込みである。
- 会場型進学説明会や本学主催の説明会への参加者が減少傾向にある。
- 学生募集に関する全教職員の意思の疎通に欠ける状況が見られる

【次年度に向けた課題】

- 定員確保に向けた広報戦略の練り直しが必要である。
- 募集に向けての意思統一、及び元気の出る募集のあり方が必要である。
- 本学の良さを広報活動に生かすキャッチフレーズが必要である。
- オープンキャンパスの内容の吟味が必要である。

【委員会名】 大学広報委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

大学における特色ある教育活動を一般社会へ広報し、学生募集活動につなげる。

【平成 26 年度の計画】

- 「大学概要」の作成（7 月末納品／1,000 部）
- 新聞掲載のための取材依頼（月 2 件の掲載を目標）
- ハニーFM 出演計画の作成

【計画の進捗状況とその評価】

- 「大学概要」：11 月末納品
印刷業者とのやりとりに手間取り、納品時期が大幅に延期となった。今後は信頼が
おける業者を選んでいきたい。なお、本概要は学生部で保管し、実習・募集訪問ある
いは企業の来訪時に活用することを呼び掛けている。
- 新聞掲載：年間 30 件
各学科・専攻、学生部がかかわる各月の行事や活動等について情報を収集し、前月
に各新聞社へ取材依頼を FAX により行う形を取った。この方法により確実に取材およ
び掲載があったと思われる。これら年間の取材記事をまとめ、冊子を作成（100 部／3
月末完了）し、来年度の学生募集活動等で活用していきたい。

【次年度に向けた課題】

積極的な広報活動が新聞掲載中心であったため、さらに遠方への広報活動を検討し
ていきたい。例えば、ツイッターにより情報提供やキャンパスブログ・スクールアプ
リ・LINE@による動画配信等である。これらは学生の視点から学生自らが手軽に作
成することもできる。また駅構内・街頭への看板設置、テレビ取材・放映や地域情報
紙等への掲載も考えられる。

来年度は、10 万円の予算を計上しているが、上記の事業を行うためには、学園（法
人）と連携していく必要がある。

【委員会名】 地域交流委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

本学と地域の更なる共生の深化を図るため、本学の持つ社会的機能を近隣住民の生涯学習や親支援につなげるため教職員が一丸となって計画し地域交流を図る。

【平成 26 年度の計画】

三田市民大学、介護技術講習会、キャリア形成訪問指導事業、出前授業、三九会、県立有馬高校（定時制）、県立川西明峰高校、県立三田祥雲館高校、大阪府立池田北高校、高校出前講座等を依頼に応じて実施する。

【計画の進捗状況とその評価】

平成 25 年度より地域子育て支援センターを開設する。育児相談や養成校教員の講座を通して子育て中の親支援を行う。ボランティアとして多くの学生が参加し親子との触れ合いを通して子育て中の保護者からも育児を学ぶ場となっている。また、三田市まちづくり部市民共同局コミュニティ課と専攻科学生が連携し 5 回にわたり幼児教育専攻科の学生がボランティアとして参加し、親子遊びのブースの場を通し地域の子供の成長を共に喜び絆を深める機会が得られた。

介護技術講習会・キャリア形成訪問指導事業は地域施設等からの要望に応え開催する。介護技術講習会は 2 期にわたって開催し、定員 32 名で実施し毎年定員を満たしている。移動の介護、食事の介護、入浴の介護等実践的な学びの場を提供している。講習内容も「満足している」とのアンケート結果を得た。本校主催の講習会を受講者が選んだ理由として、「自宅が近い」「本校の卒業生である」「職場の先輩の進め」との記述があり地域と密接に繋がっていることが伺える。キャリア形成訪問指導事業は 7 月から 12 月までで 39 回実施、延べ人数 391 名が参加し、介護福祉士国家試験対策と、介護技術の指導等を行う。課題としては、実施時期の検討、また年度末に近づくこと事務作業に影響が出ること等から、年内に時期を限定する等の工夫が必要である。

平成 26 年度より特例教科目事業を行い、保育士取得を希望する教諭へ単位認定を行う。4 科目を開講し、地元教諭が多く受講した。特例教科目事業は次年度も引き続き行われる。

地域支援教育事業では 25 回目となる三田市民大学を 4 回開講した。テーマは「高齢化社会の生き方を考える - 楽しむ長寿とは何でしょう - 」と題し、延べ 470 人を本学に迎えた。

学内事業では、高等学校への大学講師派遣による高大連係を行う。内容は「介護入門」、「保育のコミュニケーション」等である。高校生が将来の職業に対するイメージを構築

する機会の提供に努める。有馬（定）、川西名峰高校の連携授業では、学科内あるいはメール等で次の担当教員に感想や反省を伝え、授業に活かすことができた。今後もそれぞれの担当チーフより反省点、改善点を報告してもらい、記録に残し次年度に活かしていく。しかし環境設備の確認が不十分で十分な授業を展開できなかったとの報告もあり、連絡窓口としてどのような機能を果たしていくか、また授業を終えたのち「生徒の感想を聞きたい」「生徒と交流できるスタイルの授業を展開するには」等担当教員の積極的な思いを伝えることも今後の課題としたい。

池田北高等学校は平成 25 年 6 月に「教育交流に関する協定書」を交わしたことにより、高校独自の企画での高校生および保護者への説明会参加において、日程の取決め等が効率良く進められた。3 年生 74 名を対象に「介護入門のお話」の講演が行われ、協定校のみの説明会に参加できるようになり、湊川への進学の間口が広がる。

三田祥雲館高校との連携授業は、平成 25 年度開講されず、本年度高校の体制が整い復活した。3 年生 8 名が受講する。これまでは「介護福祉入門」を受講しても、介護福祉士を目指す生徒はあまりいなかったこともあり、本学の募集に直接反映されてこなかった。そこで、オープンキャンパスの前に、短大に来て授業を受ける機会を作るようにカリキュラムを調整し、その結果 1 名が生活福祉専攻のオープンキャンパスに参加した。これまでと比較すると一歩前進したが、最終的には進学先として選択していただけなかった。そこで、次年度は全教員が関わる形で進め、進学先として選んでもらえるようなプログラムを考えたい。次年度は 6 名が受講予定である。

【委員会名】 人権委員会

【平成 26 年度の目的・目標】

人権啓発活動として、人権相談制度の整備及びセクシャルハラスメント防止啓発資料の整備をする。また人権研修活動を行う。

【平成 26 年度の計画】

- 人権相談制度の整備…6 月上旬に相談員に対する説明、中旬より制度運用及び広報開始
- セクシャルハラスメント防止啓発資料配布…本年度は保留
- 人権研修活動…人権週間を目途に、6 月までにテーマ及び講師決定、7 月に日程・内容確定、教職員への告知、9 月までに準備を行い、12 月実施

【計画の進捗状況とその評価】

人権相談制度の相談の仕組みがこれまでは明確でなかったため、それを明確に構築するところまでは出来た。実際の運用面では課題が残る。

人権保護啓発資料については、従来の物を手直しし、作成までは行ったが、配布するには至っていない。

人権研修講演会について、講師を依頼し、企画を行ったが、講師の都合で日程変更が必要となり、その後日程調整が出来ずに、開催を見合わせる事となった。研修目的や内容を精査し、それに沿った講師の人選を行うことができなかった。

【次年度に向けた課題】

人権相談の仕組みは出来ているので、それを運用するための教職員の共通理解が必要。共通理解を進めるために、委員会に所属するメンバーが顔を合わせ問題の共有を図ることや意見の集約を図るなど、迅速な対応をとれる体制づくりが必要。また、作成した資料については適切な場で配布し、説明をする機会を設けることがのぞましい。

人権研修は講師優先で決定したこともあり、日程調整が困難になった後の対応が後手になってしまった。研修の目的を明確にし、内容を検討していくことが必要だが、一方で、講師への謝礼を予算として確保していくことが必要である。

本学におけるラーニング・コモنزの環境整備とアクティブ・ラーニングの推進について

本学の教育の質保障実現に向けて、アクティブ・ラーニングを中心とした教育改革を進めており、平成26年度「私立大学等教育活性化設備整備費補助金」の助成を受け、本学2号館1階をラーニング・コモنزとして、設備環境を整備した。「発想の場」、「練り上げの場1」、「練り上げの場2（集中コーナー、グループワーク）」、「キッズルーム」、「プレゼンルーム」を整備し、これらの場を活用した講義や研究活動等の教育実践を進めた。この整備が、学生の主体的学びの促進及び全学生の授業外学修時間の増加に寄与していると考えられる。

本学ではこれまで、「ていねいな教育」を基本とし、新時代に即応できる知性・技術修得に向けた教育改革を行ってきた。2019年の開学100周年を前に、長年に亘って実践してきた教育を具体的で、理論的な裏づけのあるラーニング・コモنزによって、一層発展させることをミッション・ステートメントに位置づけ、自ら学び、一生学び続ける力を身につけることを目指している。ラーニング・コモنزを生かした、能動的で協同的な学習者が中心となる学びを実現するために、アクティブ・ラーニング環境を学生及び教職員に提供する。

学長のリーダーシップのもと、未来戦略推進委員会を中心としてアクティブ・ラーニングプログラムが提案されており、各委員会からの提案等を大学運営協議会において協議し、アクティブ・ラーニングリーダーチーム、学修成果アセスメントチームと連携し、教育実践の場へのアクティブ・ラーニングプログラムを提案する。教員と事務が参加し、実践報告をもとに、学修成果の可視化へのプログラムを作成する。これらを自己点検・評価委員会において点検・評価を行い、プログラムの適正な推進を図る。

ラーニング・コモنزの環境として、従来、多目的ホールとして活用していた場所を中心に、「プレゼンルーム」「練り上げの場1及び2」「発想の場」「キッズルーム」を設置し、自由な机の配置や壁面をホワイトボードにし、考えたことをすぐに書き出し、さらに良いものに練り上げていく作業を協働で行えるように整備をした。またアクティブ・ラーニング環境として、office365を導入し、クラウド上に学修を支える環境を整備した。さらに、アクティブ・ラーニング科目を設定し、理論と実践を能動的学修によって関連付け、学生自らの知の再構成を促し、全ての教員がアクティブ・ラーニング科目を実践可能とするために、アクティブ・ラーニング科目専用テキストを編集している。

本学におけるラーニング・コモنزとアクティブ・ラーニング環境の整備は、取り組み始めて間がないこともあり、十分な変化を示すことは出来ないが、課外活動の中で、学生が集まり、自分たちの考えを話し合ったり、その内容をホワイトボードに書き込みながら解決策や考えをまとめたりして作業する姿が見られる。また「発想の場」では学生が飲み

物を手に、話をする姿も良く見られる。課題に取り組む学生に複数の学生が話しかけ、アイデアをもらうこともあり、多くの学生や教員が通る場所であることが、多くのヒントや助言に出会う機会をもたらしている。これまではインターネットを利用して動画をみるだけのスペースであったが、確実に学びの場へと変化しているといえる。

学生が学ぶ場所を提供する、ということは非常に重要である。またその環境は様々であることが望ましい。図書館で静かに調べ物をして学修をする学生もいれば、「発想の場」で飲食をしながら話したり、考えをまとめたりする学生もいる。またその学生とは少し離れて、「練り上げの場1」でホワイトボードを活用しながら考えを整理する学生もいる。つまり、多様な学生のニーズに応えられるような様々な環境を提供することで、学生が自主的に学びを始めるということが発生してきている。クラウド上での学びの共有については、システムを本格的に稼働させるための課題を一つ一つ解決している段階である。

この取り組みについては日が浅いこともあり、講義の中でどのように活用していくのか、ということについては、まだ見えていない課題が多い。「練り上げの場1」にコンシェルジュを配置することになっているが、時間割や会議の都合上、安定した配置が難しい。学生の疑問に教員が学修を促すような関わりをすることが現時点では難しい。また図書館と少し距離が離れていることで、書籍を手にとりたいときに、手にとることが出来ない。学びを深めることがタイムリーに出来にくいこと等が課題として挙げられる。(平成26年度関西地区FD連絡協議会におけるポスター発表より)